

2021 年度東北高等学校・中学校ゴルフ選手権大会

ローカルルールと競技の条件

日時： 2021 年 9 月 10 日 (金)

場所： 宮古カントリークラブ

〒027-0097 岩手県宮古市崎山 4-86-3

TEL 0193-62-7001 FAX 0193-62-7003

標記競技には R&A と USGA が承認したゴルフ規則（2019 年 1 月施行）と下記のローカルルールの競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については、2019 年 1 月発効の『ゴルフ規則のオフィシャルガイド』を参照すること

(www.jga.or.jp で閲覧可)。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とする。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側となり、線自体はそのペナルティーエリア内である。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭と白線で標示する。
- ② レフェリーが異常な損傷とみなした地面。
- ③ 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

(2) 動かさない障害物

- ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコースの状態として扱われる。
- ② U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない (例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U字排水溝)。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している U字排水溝はその道路の一部として扱う。

(3) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ (積芝の土の側面) にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. クラブと球

- (1) 適用ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは randa.org で閲覧できる。

5. プレーの中断 (規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のため即時中断— 1 回の長いサイレン

危険な状況ではない中断— 3 回の連続する短いサイレン

プレー再開— 2 回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。」

6. 練習 (規則 5.2)

(1) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間

ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 罰則規定を参照。

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(2) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5 b は次の通り修正される：

「2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

7. 移動

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車して移動してはならない。(ただし、委員会が承認する場合や、事後承認した場合を除く)。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。プレーヤーは違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2 つのホールの間違反は次のホールに適用される。

8. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

9. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 (ローカルルールひな型 E-12)

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則 (規則 16.1 c (2)、17.1 d (2) 19.2 b、19.3 b) が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から 1 クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

10. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換えについて (ローカルルールひな型 G-9)

規則 4.1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り換える場合、そのプレーヤーは「壊れた、または著しく損傷した」クラブを規則 4.1 c (1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照のこと。

例外：クラブフェース、またはクラブヘッドに亀裂があるという理由だけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

11. 規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限（ローカルルールひな型 D-7）

規則 11.1b 例外 2 はプレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。

- ・そのプレーヤー
- ・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または、
- ・ルースインペディメントとして定められる動物（つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物）。

そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。

このローカルルールに違反して御所から球をプレーしたことに対する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰。

競技の条件

12. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技の条件」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

13. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、クラブハウスから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

14. 競技の結果－競技の終了時点

東北高等学校・中学校ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。

注意事項

15. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

16. 行動規範

- (1) プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「東北高等学校・中学校ゴルフ連盟の行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。または重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のための要項
新型コロナウイルス感染を避けるため、競技中は倶楽部の感染症予防対策に協力しなければならない。
 - クラブハウス内での予防対策事項の遵守。
 - ラウンド中、可能な限りソーシャルディスタンス（約 2 メートル）を保つこと。
 - ラウンド中、大きな声を出す等、感染する可能性のある行動をしないこと。
 - 体調不良を少しでも感じたら、コース上のすべての人のために競技を棄権し申し出ること。
 - ウイルス感染の状況は常に変化することを理解し、その他委員会の要請には随時従うこと。

注：上記の要請事項、禁止事項に反しただけで罰は課せられませんが、故意に無視をした、委員会や他のプレーヤーの注意があったにもかかわらず、再び同じ行動をした場合、委員会はそのプレーヤーを失格にし、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟に報告・裁定を仰ぐ場合がある。

17. 服装規定

主催競技に参加する選手は、東北高等学校・中学校ゴルフ連盟服装規定に則った服装で参加しなければならない。

但し、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から入退場時、表彰式の制服着用の必要はありません。

お知らせ

1. 指定練習日 : 9月9日(木)
大会参加申込み書の指定練習申込み欄に、参加・不参加を記入すること。
2. スタート時刻 : 7:30 OUT/IN スタート
3. 開場時間 受付 : クラブハウス 6:00 / 打撃練習場 6:00
レストランは昼食のみ(ラストオーダー 14:30)
プレーヤーは30分前には受付を終了し、スタート5分前にはティーインググラウンド周辺に待機すること。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人24個を限度とする。
*パッティンググリーンでのアプローチ練習は禁止。
5. 料金の支払い : 各自精算願います。
6. 食事 : 18ホール通しでのラウンドとなります。軽食の販売はいたしませんので各自ご用意願います。
7. 表彰式 : 競技終了後クラブハウス・レストランにて開催の予定です。(入賞者のみ)
8. ギャラリー : クラブハウス、コースには選手のみ立ち入り可とします。
送迎、引率の方は、トイレのみ、昼食時のレストラン使用可。
9. ゴルフ利用税 : 18歳未満の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
10. 指定練習日以外の練習 : ゴルフ場に直接申し込むこと。(高校生以外は保護者同伴とする。)
※同伴者はプレーをしない場合でも、乗用カート代・保険代として別途料金を頂戴いたします。
11. 欠場連絡方法 : 欠席する場合、開催コースへFAXにて連絡するか、直接競技委員長へ申し出ること。電話やフロント等への口頭での申し出は認めない。
宮古カントリークラブ：FAX 0193-62-7003
12. その他 : プレー中、携帯電話の使用は禁止します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応についてのお願い

東北高等学校・中学校ゴルフ連盟では、(公財)日本ゴルフ協会発行の「日本国内小規模ゴルフ競技における新型コロナウイルス感染症対策」及び当連盟ガイドラインに基づき、競技を開催いたします。参加にあたり、以下の内容について、ご理解、ご協力頂きますようお願いいたします。

【感染症拡大防止策について】

*大会当日、体調等に関するチェックシートの提出をお願いします。

- ① 下記の内容に該当する参加予定の選手は、欠場してください。
 - ◇ 体調がよくない場合(37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
 - ◇ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ◇ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参の上、クラブハウス入場時等、必ず着用ください。
マスク着用のない場合は入場をお断りする場合があります。プレー中以外は出来るだけマスクの着用をお願いします。
- ③ クラブハウス入場時に検温・手指消毒を実施します。
37.5度以上の発熱がある方の入場はお断りします。こまめな手洗い、消毒をお願いします。
- ④ クラブハウス、コースには選手のみ立ち入り可とします。
送迎、引率の方は、立ち入りを禁止します。(トイレ、昼食時のレストランのみ利用できます)
- ⑤ 来場時はできるだけロッカーの滞在時間を短縮するためプレーできる服装にてお願いします。
- ⑥ 表彰式は入賞者のみとなります。
- ⑦ 他の選手、主催者スタッフ等との距離(できるだけ 2メートル以上)を確保していただき、プレー中、乗用カートに乗車中の会話も極力ご遠慮ください。
- ⑧ レストランでの朝食のみクローズのため、食事はできませんのでご承知おきください。
- ⑨ 感染防止のために主催者が定めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- ⑩ 競技会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告してください。

最新の競技会についての情報はHPでご確認ください。

今後、感染症の拡大の状況等に応じて、対応の改正、急遽競技会を中止する場合があります。

一日も早い事態の終息を願うとともに、みなさまにおかれましては、ご自身やご家族の感染予防、体調管理に充分留意されますようお願い申し上げます。

東北高等学校・中学校ゴルフ連盟 競技委員会